

8 保医医安第 2 9 7 号

令和 8 年 6 月 9 日

関係機関各位

東京都保健医療局長

(公印省略)

「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン
～第 8 次（後期）～」について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。

本件については、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療安全課からの
お知らせ」に当該通知を掲載いたしましたのでお知らせします。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

つきましては、上記 URL より資料等をダウンロードしていただき、貴会員
並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

記

送付書類

- ・「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン
～第 8 次（後期）～」について

(令和 8 年 5 月 2 8 日付 医政地発 0 5 2 8 第 1 号)

(問合せ先)

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当

電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 4 3 2